

いの町下水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月

い の 町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) 民間活力の活用等	3
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	3
2. 将来の事業環境	6
(1) 処理区域内人口の予測	6
(2) 有収水量の予測	7
(3) 使用料収入の見通し	7
(4) 施設の見通し	8
3. 経営の基本方針	8
(1) 経営の基本方針	8
4. 投資・財政計画（収支計画）	10
(1) 投資・財政計画（収支計画）	10
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	10
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	12
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	13
6. その他	14
7. 経営戦略ひな形様式（別紙）	14

いの町下水道事業経営戦略

団 体 名	: いの町
事 業 名	: 下水道事業
策 定 日	: 令和 7 年 3 月
計 画 期 間	: 令和 7 年度～令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	事業区分	供用開始年度 (供用開始後年数)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分
	公共下水道事業 農業集落排水事業 (八代地区) 農業集落排水事業 (加田地区) 天王地区 污水处理施設事業	平成元年度 (供用開始後 35 年) 平成 10 年度 (供用開始後 26 年) 平成 16 年度 (供用開始後 20 年) 平成 19 年度 (移管) (町への移管後 17 年)	法適用(一部) 令和 6 年 4 月移行
処理区域内 人口密度	46.2 人/ha (令和 5 年度決算から) 公共下水道事業 3,899 人、102ha 農業集落排水事業 594 人、14ha 天王地区污水处理施設事業 3,683 人、61ha		流域下水道等への 接続の有無 無
処理区数	4 処理区 公共下水道事業 1 処理区 農業集落排水事業 2 処理区 天王地区污水处理施設事業 1 処理区		
処理場数	4 処理場 公共下水道事業 1 処理場 農業集落排水事業 2 処理場 天王地区污水处理施設事業 1 処理場		
広域化・共同化・最適 化実施状況	大型浄化槽処理区域 (天王地区) を公共下水道に編入 (令和 6 年 1 2 月)		

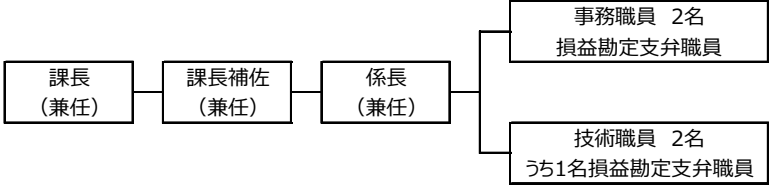
② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	■ 公共下水道、農業集落排水(加田地区)、天王地区污水处理施設 基本水量に対する基本料金と超過水量(水量段階別)に応じた使用料金による料金体系としています。 料金表（1 か月につき）税抜		
	基本料金	8 m ³ まで	520 円
	超過料金(1 m ³ につき)	8 m ³ を超え 30 m ³ まで	90 円
		30 m ³ を超え 50 m ³ まで	110 円
50 m ³ を超えるもの		120 円	
一般家庭用使用料体系の概要・考え方	■ 農業集落排水(八代地区) 1 世帯当たり基本料金と世帯人員数に応じた割増し料金による料金体系としています。 料金表（1 か月につき）税抜		
	基本料金	1 世帯につき	490 円
	人員料金	1 人あたり	810 円
	使用料は上記料金表により算出した額の合計額に消費税相当額を加えた額としています。また、1 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとしています。		
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と同様の料金体系としています。		
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と同様の料金体系としています。		
条例上の使用料*1 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	公共下水道 令和3年度 1,760 円 (税込み) 令和4年度 1,760 円 (税込み) 令和5年度 1,760 円 (税込み) 農業集落排水 令和3年度 3,212 円 (税込み) 令和4年度 3,212 円 (税込み) 令和5年度 3,212 円 (税込み) 天王地区污水处理施設 令和3年度 1,760 円 (税込み) 令和4年度 1,760 円 (税込み) 令和5年度 1,760 円 (税込み)		
実質的な使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	公共下水道 令和3年度 2,212 円 (税込み) 令和4年度 2,205 円 (税込み) 令和5年度 2,187 円 (税込み) 農業集落排水 令和3年度 2,628 円 (税込み) 令和4年度 2,618 円 (税込み) 令和5年度 2,525 円 (税込み) 天王地区污水处理施設 令和3年度 1,907 円 (税込み) 令和4年度 1,806 円 (税込み) 令和5年度 1,891 円 (税込み)		

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③組織

職員数 令和6年度時点	【上下水道課】職員数7名（上水道兼任職員3名） 課長 1名（上水道兼任） 課長補佐1名（上水道兼任） 係長 1名（上水道兼任） 事務職員2名（損益勘定支弁職員2名） 技術職員2名（うち損益勘定支弁職員1名）
事業運営組織	上下水道課 組織図  <pre> graph TD A[課長 (兼任)] --- B[課長補佐 (兼任)] B --- C[係長 (兼任)] C --- D[事務職員 2名 損益勘定支弁職員] C --- E[技術職員 2名 うち1名損益勘定支弁職員] </pre>

（2）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	終末処理場及びマンホールポンプの運転及び維持管理について民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現時点では実施していません。
	ウ PPP・PFI	現時点では実施していません。
民間活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）	現時点では実施していません。
	イ 土地・施設等利 （未利用土地・施設の活用等）	現時点では実施していません。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

- ・経営比較分析表（法非適用）公共下水道事業
- ・経営比較分析表（法非適用）農業集落排水事業

経営比較分析表（令和5年度決算）

高知県 いの町

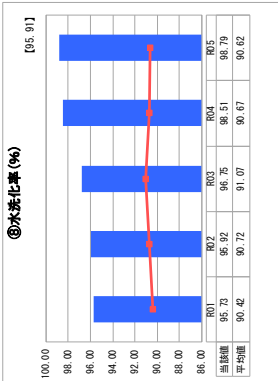
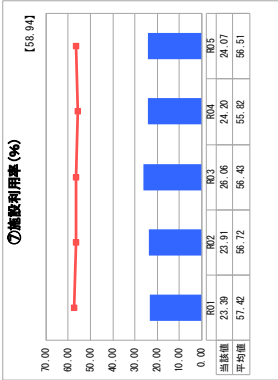
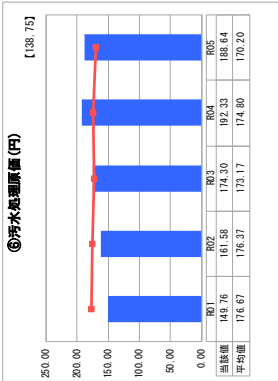
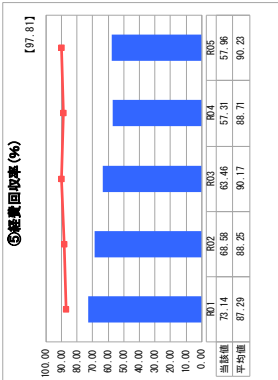
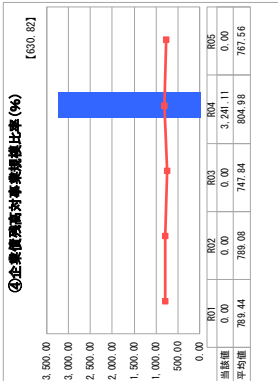
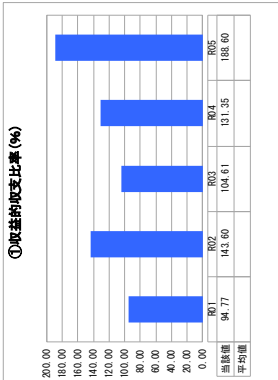
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非利用	下水道事業	公共下水道	Co1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ² 当たり家庭数(戸)
-	該当数値なし	18.55	80.14	1,760

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
21,183	470.97	44.98
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
3,899	1.02	3,822.55

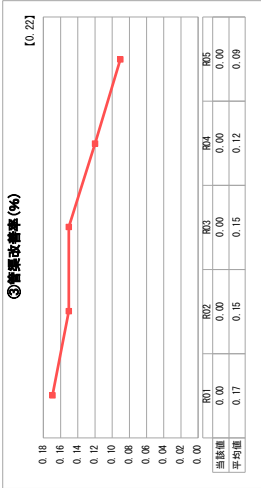
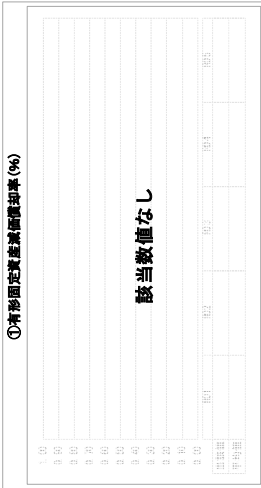
グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%を超えており、黒字であることが示されていますが、⑤の経費回収率は100%を下回っており、使用料以外の収入に依存していることがわかります。
また、経費回収率は低下傾向にあります。主な原因としては、⑥汚水処理原価の上昇が考えられます。物価の上昇などの影響もあり、維持管理費が増加しており類似団体の平均値を上回る結果となっています。
本来使用料で回収すべき汚水処理に要する費用を使用料で賄うためにも、経営の改善に取り組む必要があり、効果的な投資や維持管理を心がけるとともに、繰上率の向上の取組により汚水処理を増加させる取り組みを行っています。また、長期的な経営改善に向けて、定期的な利用体系の見直しについても検討していく必要があります。

④の企業債返済対事業債繰上比率につきましては、前年度分のみ大きく増加していますが、これは決算統計入力での値誤のためです。

⑦⑧管渠の布設により、下水道区域は延伸中ですが、人口増加の影響もあり有収水確率は伸びておらず、施設利用率が低いままとなっています。平成R6年度に天王地区を公共下水道へ編入する予定であり、一定の改善は与えられると考えますが、引き続き接続数を増加させる取り組みを継続します。

2. 老朽化の状況について

管渠については、現在、老朽化はありませんが、平成28年度以降、重要な幹線等について調査・耐震診断を行っていますので、結果を踏まえ、必要に応じて更新等を実施していきます。

全体総括

R6年度中に、天王地区の汚水処理施設を廃止し、公共下水道へ接続する事業が完了する予定です。また、未着対策事業による処理区域の延伸予定もあり、これらにより使用料収入の増加や施設投資費用の効率化が図れます。
汚水処理費用の削減や、繰上率向上の施策と合わせて、経費回収率の改善に向けて取り組んでいきます。

経営比較分析表（令和5年度決算）

高知県 いの町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有効率(%)	1か所20m ² 当たり経費(円)
-	該当数値なし	2.83	94.04	3,212

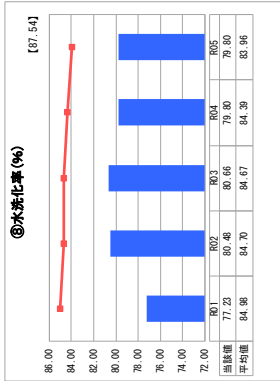
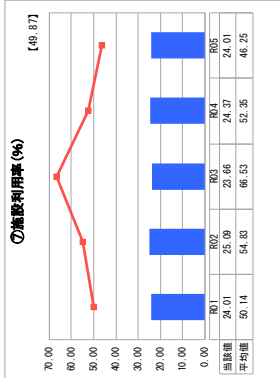
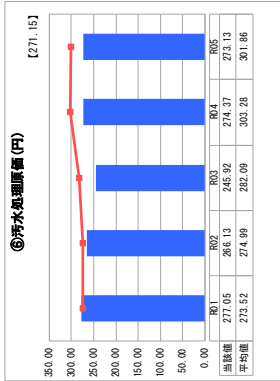
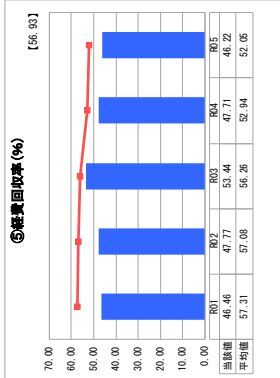
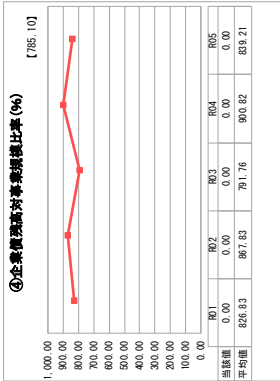
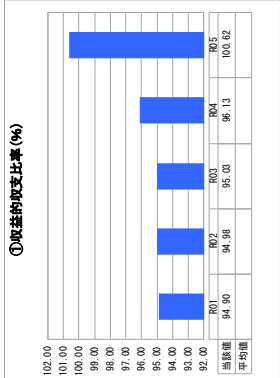
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,183	470.97	44.98
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
594	0.14	4,242.86

グラフ凡例

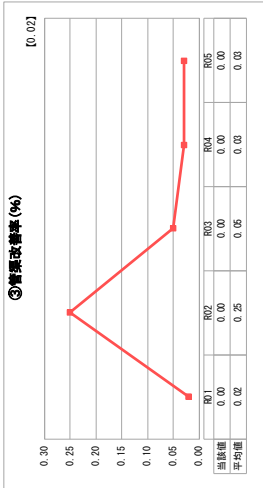
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

- 経営の健全性・効率性について
①収益的収支比率が100%を超えていますが、経費回収率は100%を割っており、一般会計からの繰入などの使用料以外の収入に依存している状態となっています。使用料で維持管理費用をまかなっていない現状です。
⑤経費回収率につきましては、ほぼ横ばいであり、類似団体の平均をやや下回る結果となっています。適正な使用料収入の確保や水洗化増増加の取組、その他の汚水処理費の削減が必要です。
⑦⑧水洗化率は横ばいで推移していますが、いの町地区は平成16年に整備完了していることを踏まえる「施設利用事」及び「水洗化率」が低いといえます。引き続き戸別訪問など、水洗化率増加の取組や、施設のスケジールの適正化を図る必要があります。

2. 老朽化の状況について

平成27年度に行った2箇所の農業集排水施設の診断の結果、本路線更新箇所はありませんでした。不具合が生じた場合は、修繕を行い施設の適切な維持管理に努めます。

また、令和3年度より国庫補助金を利用した施設の機能強化に着手しており、令和6年度中に完了しています。

全体総括

経営改善のためには、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減を行う必要があります。
令和5年度に策定した施設の維持管理適正化計画をふまえて、徹底的な維持管理のため取り組んでいきます。また、戸別訪問など水洗化率増加に尽力し、水洗化人口及び有収水量の増加を目指します。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

■ 下水道事業（公共下水道、農業集落排水、天王地区污水处理施設）

- 公共下水道、農業集落排水、天王地区污水处理施設における処理区域内人口及び接続人口は、次に示す考え方でそれぞれ推計して下水道事業として合算しました。

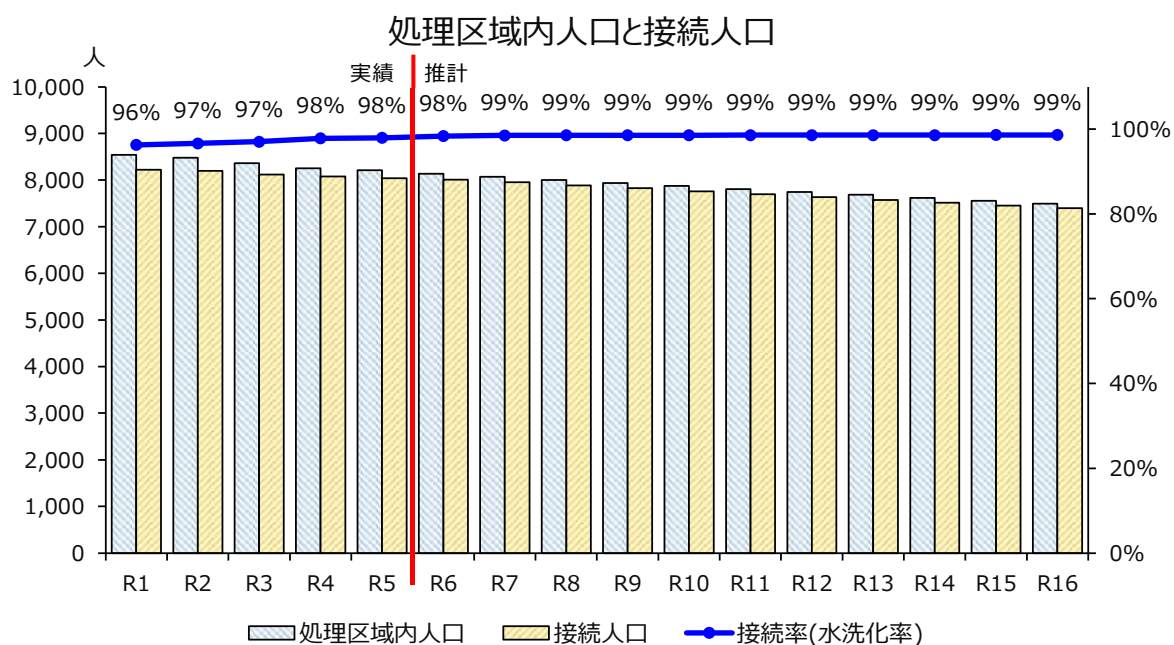
① 処理区域内の人口推計

- 処理区域内人口は、過去実績（令和 1～5 年度）の平均減少率を令和 6 年度以降、前年度処理区域内人口に乗じて推計しました。
- 数式：処理区域内人口 = 前年度処理区域内人口 × 減少率(令和 1～5 年度の平均)

② 接続人口の推計

- 接続人口の推計は、処理区域内人口に接続率(令和 1～5 年度の平均)に乗じて推計しました。
- 数式：接続人口 = 処理区域内人口 × 接続率(令和 1～5 年度の平均)

処理区域内人口の予測（公共下水道、農業集落排水、天王地区污水处理施設の合算）



(2) 有収水量の予測

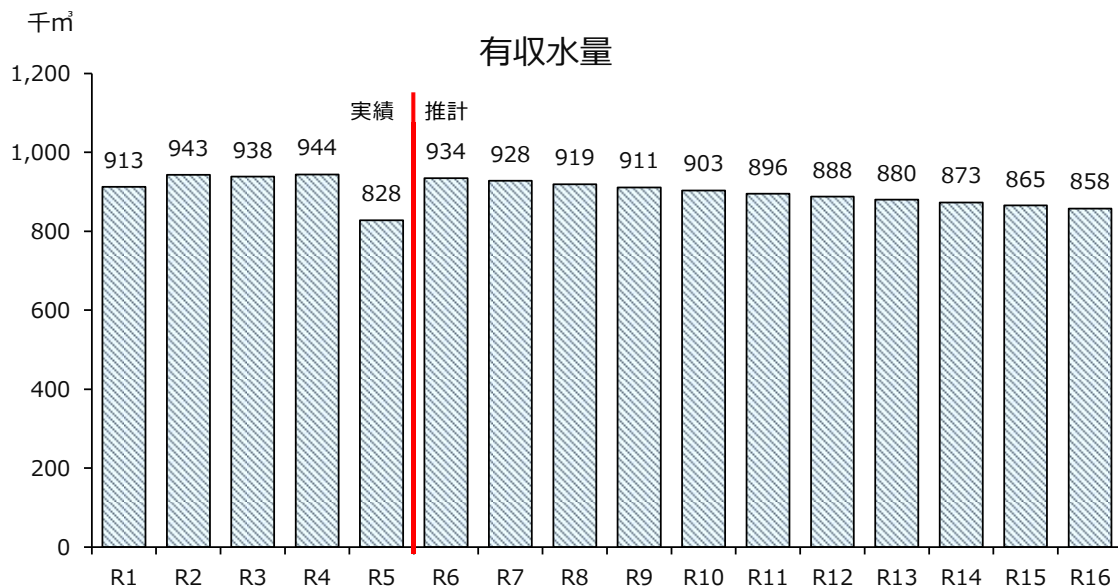
■下水道事業（公共下水道、農業集落排水、天王地区污水处理施設）

- 公共下水道、農業集落排水、天王地区污水处理施設における有収水量は、次に示す考え方でそれぞれ推計して下水道事業として合算しました。

- 数式：有収水量＝水洗化人口1人当たり有収水量(令和4年度決算)×接続人口(水洗化人口)

※令和5年度は打切決算の関係で有収水量が1か月分決算上少なくなっています。

有収水量の予測（公共下水道、農業集落排水、天王地区污水处理施設の合算）



(3) 使用料収入の見通し

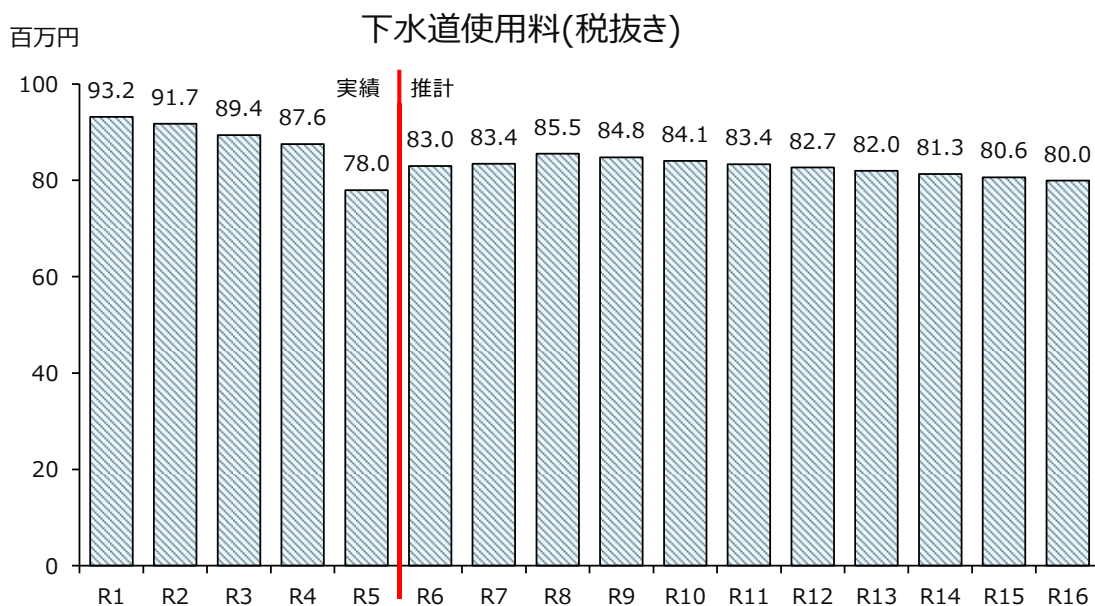
■下水道事業（公共下水道、農業集落排水、天王地区污水处理施設の合算）

- 公共下水道、農業集落排水、天王地区污水处理施設における使用料収入は、次に示す考え方でそれぞれ推計して下水道事業として合算しました。

- 使用料＝有収水量 1 m³当たり使用料（令和4年度決算）×有収水量

※令和5年度は打切決算の関係で使用料が1か月分決算上少なくなっています。

下水道使用料の予測（公共下水道、農業集落排水、天王地区污水处理施設の合算）



(4) 施設の見通し

■ 公共下水道

- いの町公共下水道事業は、令和5年度末の下水道処理人口普及率（供用開始人口/全体計画区域内人口）が約24.4%であり、今後も污水管渠の整備による普及促進が求められています。終末処理場（伊野浄水苑）については、平成元年の供用開始後35年が経過し、機械・電気などの施設の長寿命化事業に着手している状況です。
- 今後も、経営改善に見合った計画的な維持修繕・機械・管路等の更新に取り組んでいきます。

■ 農業集落排水

- いの町農業集落排水事業は、八代地区及び加田地区共に施設整備が概成していることから、今後は、施設の適切な維持・管理を行いながら、改築・更新事業に取り組んでいくこととなります。
- 下水道施設の適切な管理・点検及び計画的な改築・更新事業を進めるため、最適整備構想に基づく管理・点検及び改築・更新事業を実施します。

■ 天王地区污水处理施設

- いの町天王地区污水处理施設事業は、施設整備後に民間より移管された施設でありこれまで適切な維持・管理に努めてきました。
- 令和6年度に公共下水道へ統合し、現在は中継ポンプ場として運用しています。

(5) 組織の見通し

- いの町では、水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置補助事業を上水道課で所管しています。
- これら複数の事業管理を11名の職員で効率的に実施しており、今後も事業量に応じて、適切な人事管理を行っていきます。
- また、将来の下水道事業を担う人材育成を図るため、経験のある職員による指導や職員研修などを積極的に実施していきます。

3. 経営の基本方針

(1) 経営の基本方針

いの町の下水道事業では、少子高齢化や人口減少等の社会構造の変化に対応した事業の健全な経営が求められています。このため、持続可能な下水道事業の実現に向け、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とする「経営戦略」を策定し、以下の基本方針に基づき経営健全化に努めます。

■ 公共下水道

○ 施策1：効率的な施設整備

- ・污水管渠整備については、整備済み区域周辺の人口密度の高い地区を中心に事業を進めます。

○ 施策2：増加するストック（下水道施設）の適正な管理

- ・伊野浄水苑の適正な運転・管理を行い公共用水域への放流水質の安定化を図るため、現在実施している包括的民間委託を継続します。
- ・下水道施設の適切な管理・点検及び計画的な改築・更新事業を進めるため、ストックマネジメント

計画を策定します。

○施策 3：経営の安定

- ・大型合併処理浄化槽処理区域（天王地区）を公共下水道に取り込み、使用料収入の増加による経営の安定化を図ります。
- ・事業を持続的かつ安定的に経営していくためには、収入・支出の両面から経営健全化に取り組む必要があるため、本経営戦略に基づく事業評価を定期的の実施します。

■農業集落排水

○施策 1：効率的な施設整備

- ・処理施設の適正な運転・管理を行い公共用水域への放流水質の安定化を図るため、現在実施している民間委託を継続します。
- ・下水道施設の適切な管理・点検及び計画的な改築・更新事業を進めるため、最適整備構想に基づく管理・点検及び改築・更新事業を実施します。

○施策 2：経営の安定

- ・事業を持続的かつ安定的に経営していくためには、収入・支出の両面から経営健全化に取り組む必要があるため、本経営戦略に基づく事業評価を定期的の実施します。

■天王地区污水处理施設

○施策 1：効率的な施設整備

- ・民間委託により、処理施設の適正な運転・管理に努めてきました。公共下水道への統合後はマンホールポンプ場として包括的民間委託の契約内に含め、引き続き適正な管理運営を継続します。

○施策 2：経営の安定

- ・公共下水道に統合し、維持管理費用の圧縮と、使用料収入の増加による経営の安定化を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	・本町では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。 <目標> 計画期間 令和 16 年度末における目標 ・水洗化率 98%以上（下水道事業全体）を目指します。 ※令和 5 年度実績：公共下水 99%、農業集落排水 80%、天王地区 100% <投資の目標に関する考え方> ・処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標であり、水洗化率向上のための普及啓発を図ります。
----	--

上記目標の達成に対応するため、計画期間内において次の事業を予定しています。

【計画期間内の事業計画】

○施設整備事業	1,577 百万円（令和 7～16 年度）
伊野浄水苑改築事業	785 百万円
相生ポンプ場改築事業	595 百万円
施設計画の見直し	197 百万円
○管渠整備事業	1,000 百万円（令和 7～16 年度）
伊野処理区管渠改築事業	230 百万円
伊野処理区内未普及対策事業	770 百万円

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

- ・生活排水処理を進めるため、管渠整備や合併処理浄化槽の整備促進を進めていきます。

【投資の平準化に関する事項】

- ・下水道事業における投資については、計画期間内にストックマネジメント計画を策定し、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。

【防災・安全対策に関する事項】

- ・施設の耐震化等を進めます。

【その他】

- ・該当ありません。

②収支計画のうち財源についての説明

目標	・本町では、将来の事業環境を踏まえ、次のとおり目標値を設定しています。 ＜目標＞ 計画期間 令和 16 年度末における目標 ・経常収支比率 100%以上を目指します。（令和 5 年度実績 該当なし） ＜財源の目標に関する考え方＞ ・経常収支比率は、当該年度の経常収益で維持管理費等の経常費用をどの程度賄えているかを示す指標であり、健全経営を続けていくために単年度収支の黒字化を目指します。
----	--

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

- ・使用料収入は、有収水量当たりの使用料×有収水量で算定しました。
- ・使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく考えとしています。

【企業債に関する事項】

- ・建設改良費に対し、国庫補助金と一般会計補助金を除いた額に対して起債を充てる予定としています。
- ・新規発行企業債の発行条件は、元利均等方式、償還期間 30 年、うち据置 5 年、利率は 3.0% 以内で想定しています。

【繰入金に関する事項】

- ・国が示している一般会計からの繰出しの基本的な考え方に沿って、繰入する試算としています。
- ・また、下水道施設の資本費及び維持管理に係る他会計出資金、補助金として財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰入する試算としています。

【資産の有効活用に関する事項】

- ・現在、遊休資産が存在しないため、本計画では反映しておりません。なお、今後、人口減少等により使用されなくなった施設等が生じた場合、その活用について検討します。

【その他】

- ・生活排水処理の意義や下水道事業の経営状況等について周知を図り、使用料収入の未納解消に努めます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）】

- ・業務の効率化や経費削減のため、終末処理場、マンホールポンプの管理を包括的民間委託しており、現行の委託業務形態が当面継続することを前提に試算しています。
- ・PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。

【職員給与費に関する事項】

- ・令和6年度予算における「1人当たりの年間給与費」に「職員数」と「平均物価上昇率」を乗じて試算しています。

【修繕費に関する事項】

- ・令和6年度予算における「修繕費」に「平均物価上昇率」を乗じて試算しています。

【委託費に関する事項】

- ・令和6年度予算における「委託費」に「平均物価上昇率」を乗じて試算しています。

【その他】

- ・令和6年度予算における「その他費用」に「平均物価上昇率」を乗じて試算しています。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町だけの取組には限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中に、長期的な視点で効率的な資産管理を図るためのストックマネジメントを策定し、事業の平準化を図りながら施設整備を進めます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営環境の様々な変化をモニタリングし、料金改定の必要性についても 5 年に一度は検証、検討を行い、財源の確保を図っていく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	下水熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用の取組などや、人口減により使用されなくなった施設等の活用については、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、個別業務のアウトソーシングから包括的民間委託の導入や施設改修に関わる DBO の導入など段階的な検討を継続的に実施します。 また、身近なテーマとして、維持管理、保守点検及び清掃等について、委託方法や委託範囲の変更とそれに伴う影響やコストの増減等を勘案しつつ、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。
職員給与費に関する事項	施設整備更新を進めていくためには、技術系職員及び事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費に関する事項について検討していきます。
動力費に関する事項	現時点では、特にありません。
薬品費に関する事項	現時点では、特にありません。
修繕費に関する事項	施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕が必要になってきます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。
委託費に関する事項	対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。 また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画の変更が必要となる場合においては、本戦略を見直すほか、概ね 5 年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。
---------------------	---

6. その他

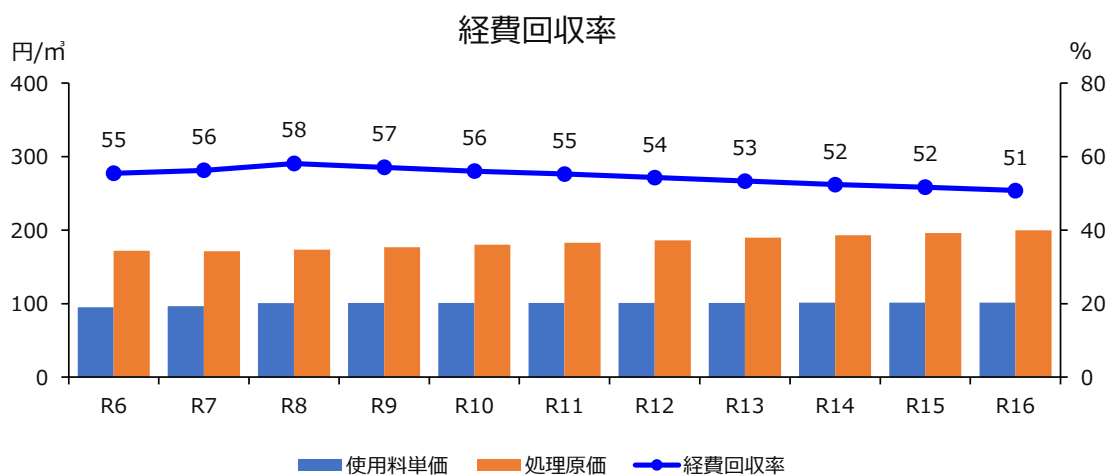
①経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率は、汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収益で賄えているかを表した指標であり、経費回収率が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本町の下水道事業における経費回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和 5 年度（公営企業会計法非適用）において 57.96%（公共下水道事業）、46.22%（農業集落排水事業）であり、100%を下回っています。

一方、本町の有収水量は、少子高齢化等の影響による処理区域内人口の減少を受け、計画期間末の令和 16 年度には、令和 5 年度の 96%程度に減少する予測となっており、料金収入もその影響を受けることが見込まれます。

公営企業会計の適用後、経費回収率は令和 6 年度決算見込みでは 55%となっておりますが、天王地区汚水処理施設の統合後の経費をふまえて令和 7 年度以降に経営審議会を立ち上げて、定期的に料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上につなげます。



7. 経営戦略ひな形様式（別紙）

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和 4 年 1 月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式（別紙）」を次のとおり添付します。

別紙 様式第 2 号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 様式第 2 号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 原価計算表

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業全体														R5		R6		(単位：千円)											
区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16																
収益的収入	1. 営業収益 (A)	-	88,997	89,449	92,644	91,900	91,168	90,446	89,734	89,034	88,343	87,663	86,982																
	(1) 料金収入 (使用料)	-	82,985	83,428	85,502	84,774	84,058	83,352	82,656	81,972	81,298	80,633	79,968																
	(2) 雨水処理負担金 (公費負担)	-	5,839	5,788	6,912	6,896	6,880	6,864	6,848	6,832	6,816	6,800	6,784																
	(3) 受託工事収益 (B)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
収益的収入	(4) その他 (C)	-	173	233	230	230	230	230	230	230	230	230	230																
	2. 営業外収益	-	401,654	404,866	388,291	393,619	393,087	400,655	400,561	403,855	405,902	406,994	413,542																
	(1) 補助金	-	229,828	223,946	227,500	231,400	233,900	242,200	243,400	245,900	248,200	250,300	257,000																
	他会計補助金 その他補助金	-	229,828	223,946	227,500	231,400	233,900	242,200	243,400	245,900	248,200	250,300	257,000																
収益的支出	(2) 長期前受金戻入	-	171,824	180,918	160,789	162,217	159,185	158,453	157,159	157,953	157,700	156,692	156,540																
	(3) その他 (C)	-	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2																
	収入計 (C)	-	490,651	494,315	480,935	485,519	484,255	491,102	490,295	492,889	494,246	494,657	500,524																
	1. 営業費用	-	446,885	455,440	442,915	447,416	444,210	445,801	445,718	449,080	450,822	451,185	454,479																
収益的支出	(1) 職員給与費	-	21,785	22,203	22,425	22,649	22,876	22,418	22,642	22,868	23,098	22,634	22,863																
	基本給	-	10,940	11,315	11,428	11,542	11,658	11,425	11,539	11,654	11,771	11,535	11,651																
	退職給付費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
	その他	-	10,845	10,888	10,997	11,107	11,218	10,993	11,103	11,214	11,327	11,099	11,212																
収益的支出	費	-	139,135	139,498	140,856	142,227	143,612	145,011	146,424	147,852	149,294	150,751	152,221																
	動力費	-	15,106	4,018	4,022	4,027	4,032	4,037	4,042	4,047	4,053	4,059	4,064																
	修繕費	-	8,658	6,202	6,264	6,327	6,390	6,454	6,518	6,584	6,649	6,716	6,783																
	材料費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
収益的支出	その他	-	115,371	129,278	130,569	131,873	133,190	134,521	135,864	137,221	138,592	139,976	141,374																
	(3) 減価償却費	-	285,965	293,739	279,635	282,541	277,722	278,372	276,651	278,360	278,430	277,801	279,394																
	2. 営業外費用	-	25,364	27,117	29,970	30,089	31,986	37,268	36,499	35,772	35,412	35,380	37,954																
	(1) 支払利息	-	22,364	24,117	26,970	27,089	28,986	34,268	33,499	32,772	32,412	32,380	34,954																
収益的支出	(2) その他	-	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000																
	支出計 (D)	-	472,249	482,557	472,885	477,505	476,196	483,068	482,216	484,852	486,234	486,565	492,433																
	経常損益 (C)-(D) (E)	-	18,402	11,758	8,050	8,014	8,059	8,033	8,079	8,037	8,012	8,091	8,090																
	特別利益 (F)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
収益的支出	特別損失 (G)	-	2,450	56	60	60	60	60	60	60	60	60	60																
	特別損益 (F)-(G) (H)	-	△ 2,450	△ 56	△ 60	△ 60	△ 60	△ 60	△ 60	△ 60	△ 60	△ 60	△ 60																
	当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	-	15,952	11,702	7,990	7,954	7,999	7,973	8,018	7,977	7,951	8,031	8,030																
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	-	0	15,952	27,654	35,644	43,598	51,597	59,570	67,588	75,565	83,516	91,547																
流動資産	流動資産 (J)	-	191,116	213,347	240,743	273,894	317,620	333,007	349,502	377,196	408,096	449,439	472,823																
	うち未収金	-	9,468	9,520	9,760	9,670	9,590	9,510	9,430	9,350	9,280	9,200	9,120																
	流動負債 (K)	-	145,302	132,866	136,659	139,464	143,175	140,964	130,608	127,344	120,369	127,364	128,655																
	うち建設改良費分	-	132,500	120,010	123,675	126,362	129,935	127,801	117,068	113,668	106,568	113,535	115,009																
流動資産	うち一時借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
	うち未払金	-	11,024	11,080	11,190	11,290	11,410	11,470	11,580	11,700	11,810	11,880	11,990																
	累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
流動負債	営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B) (M)	-	88,997	89,449	92,644	91,900	91,168	90,446	89,734	89,034	88,343	87,663	86,982																
	地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
流動負債	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円)

R5 R6

区分	年度	R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
資本的収支	1. 企業資本費平準化債	-	247,600	186,600	89,000	175,700	339,300	52,000	52,000	63,000	77,000	137,000	38,000
	2. 他会計出資金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	-	32,611	27,887	16,736	10,904	10,975	25,599	30,163	14,879	6,945	4,220	14,500
	4. 他会計負担金	-	0	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	-	266,400	191,900	93,000	182,250	356,700	64,500	70,000	67,000	70,000	130,000	45,500
資本的収入	7. 固定資産売却代金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	-	1,571	2,853	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850	2,850
	9. その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	-	548,182	429,240	201,586	371,704	709,825	144,949	155,013	147,729	156,795	274,070	100,850
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)	-	548,182	429,240	201,586	371,704	709,825	144,949	155,013	147,729	156,795	274,070	100,850
資本的支出	1. 建設改良費	-	536,690	414,731	188,000	358,000	696,000	131,000	142,000	136,000	147,000	267,000	98,000
	2. 企業償還金	-	138,929	132,502	120,010	123,675	126,362	129,935	127,701	117,217	113,815	106,711	113,674
	3. 他会計長期借入返還金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	-	675,619	547,233	308,010	481,675	822,362	260,935	269,701	253,217	260,815	373,711	211,674
補填財源	1. 損益勘定留保資金	-	127,437	117,993	106,424	109,971	112,537	115,986	114,688	105,488	104,020	99,641	110,824
	2. 利益剰余金処分額	-	105,972	102,349	99,569	95,244	82,949	112,526	111,143	100,827	97,911	87,829	107,628
	3. 繰越工事資金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	-	21,465	15,644	6,855	14,727	29,588	3,460	3,545	4,661	6,109	11,812	3,196
	計	-	127,437	117,993	106,424	109,971	112,537	115,986	114,688	105,488	104,020	99,641	110,824
	補填財源不足額 (E)-(F)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業価値	他会計借入金残高 (G)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業価値残高 (G)	-	1,873,237	1,927,335	1,896,325	1,948,350	2,161,288	2,083,353	2,007,652	1,953,434	1,916,620	1,946,909	1,871,235

(単位：千円)

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
収益的収入	1. 収益的収入	-	235,667	229,734	234,412	238,296	240,780	249,064	250,248	252,732	255,016	257,100	263,784
	うち基準内繰入金	-	142,344	142,726	153,278	154,681	154,424	160,392	159,077	159,089	158,787	158,842	162,715
	うち基準外繰入金	-	93,323	87,008	81,134	83,615	86,356	88,672	91,171	93,643	96,229	98,257	101,069
資本的収入	2. 資本的収入	-	32,611	47,887	16,736	10,904	10,975	25,599	30,163	14,879	6,945	4,220	14,500
	うち基準内繰入金	-	8,460	30,387	10,736	10,854	10,975	11,099	10,163	8,879	6,945	4,220	0
	うち基準外繰入金	-	24,151	17,500	6,000	50	0	14,500	20,000	6,000	0	0	14,500
合計		-	268,278	277,621	251,148	249,200	251,755	274,663	280,411	267,611	261,961	261,320	278,284

原価計算表

供用開始年月日 平成 元年 9 月 1 日
 処理区域内人口(令和6年度決算見込) 8,101人
 計算期間 自：令和 7 年 4 月
 至：令和 17 年 3 月
 (10年間)

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	82,985	82,764	0	82,764
受 託 工 事 収 益	0	0	0	0
そ の 他	401,827	401,368	0	401,368
合 計	484,812	484,132	0	484,132

支出の部

項 目			金額（千円）			
			最近 1 箇年間の実績 （R6年度決算見込）	投資・財政計画 計上額（A）	公費負担分 （B）	料金対象収支 （A）－（B）
管 渠 ・ 処 理 場 費	動 力 費		15,106	4,040	202	3,838
	修 繕 費		8,658	6,489	649	5,840
	材 料 費		0	0	0	0
	薬 品 費		0	0	0	0
	委 託 料		103,115	125,578	3,767	121,811
	そ の 他		12,256	9,668	483	9,185
小 計			139,135	145,775	5,102	140,673
一 般 管 理 費	人 件 費	給 料	10,940	11,552	0	11,552
		諸 手 当	6,274	6,554	0	6,554
		福 利 費	4,571	4,562	0	4,562
	流域下水道管理運営費負担金		0	0	0	0
	委 託 料		0	0	0	0
	そ の 他		3,000	3,000	0	3,000
	小 計			24,785	25,668	0
資 本 費	支 払 利 息		22,364	30,745	30,745	0
	減 価 償 却 費		285,965	280,264	280,264	0
	企 業 債 取 扱 諸 費 そ の 他		0	0	0	0
小 計			308,329	311,009	311,009	0
合 計（Y）			472,249	482,451	316,111	166,341
			料金算定期間（開始） 償却資産（期首残高） 6,897,205	料金算定期間（終了） 償却資産（期末残高） 4,443,013	料金算定期間 償却資産（平均残高） 5,670,109	資産維持費率※ （標準値） 3%
資 産 維 持 費（Z）			※資産維持費＝料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率			170,103
料 金 対 象 経 費（Y）＋（Z）			（営業及び営業外費用）＋（資産維持費）			336,444

料金収入/(料金対象経費+資産維持費) : (X)/((Y)+(Z)) * 100 = **24.6**

<料金水準についての説明>

■公共下水道、農業集落排水(加田地区)
 基本水量に対する基本料金と超過水量(水量段階別)に応じた使用料金による料金体系としています。

■農業集落排水(八代地区)
 1世帯当たり基本料金と世帯人員数に応じた割増し料金による料金体系としています。

使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく考えとしています。